入札公告

下記調達を次のとおり一般競争入札に付す。 令和5年10月25日

> 兵庫県病院事業 契約担当者 兵庫県立丹波医療センター院長 西 崎 朗

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

自動精算機等システム 一式

② 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和6年3月29日(金)

(4) 履行場所

兵庫県立丹波医療センター(丹波市氷上町石生2002番地7)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の 日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「要求仕様」を全て満たす物品を納入することができると認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 日本国内の病床数320床以上の病院において、購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。
- 3 入札書の提出場所等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒669-3495 丹波市氷上町石生2002番地7

兵庫県立丹波医療センター 総務部経理課

電話 (0795) 88-5200 内線1322

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記 4 (5)サで提出を求める誓約書の交付期間 令和 5 年10月25日 (水) から同年11月8日 (水) まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) 午前 9 時から午後 4 時まで (正午から午後 1 時までを除く。)
- (3) 申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和5年11月28日(火)午後1時30分 兵庫県立丹波医療センター 3階 中会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和5年

11月27日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の110の金額)の100分の5以上の額の入札保証金を、令和5年11月27日(月)午後4時までに納入しなければならない。ただし、病院局会計規程(平成14年兵庫県病院局管理規程第17号)第78条第1項第3号に該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することがある。

③ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、病院局会計規程第95条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和5年11月8日(水)午後4時までに上記3(1)の場所に提出すること。

- イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められ た場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
 - ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。
 - イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金の全部を免除した場合は除く。
 - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
 - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の 入札でないこと。
 - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
 - カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
 - キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
 - ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
 - ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
 - コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - ⑦ 初度の入札に参加して有効な入札をした者
 - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうちア、エ又はオに 違反し無効となった者以外の者
 - サ 落札金額が200万円 (消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できる契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程第79条の 規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と する。

(9) その他

詳細は入札説明書による。